

2022年5月2日

横浜市都市整備局企画部都市デザイン室 御中

NPO 法人 田村明記念・まちづくり研究会

ヒアリング調査へのご協力をお願い

拝啓

皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。私どもは現在、横浜市における都市デザインの役割の科学的な検証・調査を行なっております。地球規模での都市問題の量・質の変容に伴ってさまざまな課題が浮上する中で、都市のあり方を問い続けてきた都市デザイン室の役割を客観的な視点から検証することが今後のまちづくりの発展に寄与することになると私どもは考えております。この調査では、皆様の活動や市役所内での役割、また他部局との関係などについての実際を伺えたらと考えております。

本ヒアリングの内容は原則的に科学的な検証に使用するために公開とさせていただきたいと考えております。調査の実施にあたっては、公開に先立って録音データを文字起こしたものを確認いただきます。そして許可なく回答者が特定されたり、回答内容が外部に漏れたりすることのないように個人情報保護に努めます。

ヒアリングの質問では立ち入ったこともお尋ねするかと思いますが、以上の趣旨をご理解いただいたうえで調査にご協力いただけましたら幸いです。なお調査内容の詳細は別紙をご覧くださいと存じます。この調査についてご不明な点がございましたら下記の電話、またはメールでもご説明いたしますのでご連絡くださいますようお願い致します。

お忙しいなか誠に恐縮ですが、ご協力を重ねてよろしくようお願い申し上げます。
未筆ながら季節の変わり目につきくれぐれもご自愛ください。

敬具

(別紙)

お聞きしたい内容

<都市デザイン室の事業全般について>

・ 都市デザイン室の構成(どのような方がいらっしゃるのか)についてお聞かせください。
⇒室長以下8名(令和4年3月時点)です。大きくは、歴史ラインとデザインラインで担当を分けています。都市デザイン50周年展カタログに、室内現役メンバーの対談とか写真も掲載していますが、都市デザイン室長の梶山(建築職)を筆頭として、渡辺(造園職・係長)、星(建築職)、若泉(造園職)が歴史ライン、山田(建築職・係長)、桂(建築職)、目黒(都市デザイン専門職)がデザインラインで、そのほかに事務職の盛田がいます。

・ 事業概要に記載がある個別の事業の実態についてお聞かせください。

・ 歴史を生かしたまちづくり要綱の運用の実態についてお聞かせください。

⇒まず、歴史ラインで担当しているのが、歴史を生かしたまちづくり。都市デザイン室で所管している数少ない制度の一つに、『歴史を生かしたまちづくり要綱』というのがあり、この要綱に基づく登録・認定関係の業務を行っています。年に1件以上は認定してきているので、所有者さんと調整をし、歴史的景観保全委員という専門家の先生方にもご意見を伺いながら、保全活用計画を作成します。また、登録・認定案件は、維持管理に関する助成をしているので、毎年30件ほどの案件についての事務手続きが出てきます。また、大きな外観修繕や耐震補強などの工事については、これも所有者さんや関係各局と調整して、数年単位で計画しながら、予算を計画的にとっていく必要があります。要綱の中で、認定案件に対する補助の限度額が書かれていますが、予算がとれなければ、補助はできません。またそういったものの工事の進捗確認や、それ以外にも、日常の修繕の話から、相続の話まで、毎日様々な相談事が寄せられており、常に20~30件以上の相談事が同時進行で動いているような状況です。個人のお宅だけでなく、公園内など公共施設としての歴史的建造物も多いので、とにかく庁内外での打合せが多いです。

また、個別案件ではなく、大きな計画として、「歴史的風致維持向上計画」策定に向けた調査や検討も進めています。これは生涯学習文化財課さんとも大きく関係するため、庁内でも横断的な調整をしています。また、数年前から、ふるさと納税制度で、歴史を生かしたまちづくりのメニューをもってまして、その申込や出納関係の業務、いただいた税金を使った認定プレート制作などもあります。

・ 景観調整における都市デザイン室の役割についてお聞かせください。

⇒もうひとつのデザインラインの方で主に担当して、景観調整やデザイン調整を行っています。景観法ができて、横浜市でも景観計画を策定していますが、それだけだと定量的な基準だけで、それまで都市デザイン室でやってきたような協議でよりよいものをつくろうということが実現できない。なので、景観条例という独自の条例をつくって、市内でも特に景観調整・デザイン調整が重要な地区を景観協議地区ということで、当初は都心臨海部の3地区、今は、4地区あるんですけど、みなとみらい2 1中央地区、みなとみらい2 1新港地区、関内地区、あと、令和元年に山手地区が加わって4地区定めています。景観計画はルール、例えば、色の範囲、この範囲なので収めてくださいとかっていうことを決めていて、プラスで、景観条例では、この地区はこういう方針をもとに、敷地ごとに景観のあり方を市と協議しなさいっていうことを定めています。底上げの数値ルールと、プラス協議、創造的協議と呼んでいますが、ダブルでかけていてるんです。こうした協議は、建物を建てる時等にでてくるのですが、それぞれの地区でエリア担当がいて、そこでやっています。その中でも、特に景観上影響が大きいものについては、都市美対策審議会に附議することになっていて、その際には、都市美対策審議会の事務局である都市デザイン室も入って、調整をします。また、市街地環境設計制度というものの許可案件でも、景観的影響については、都市デザイン室も入って、調整を行っています。年間10件弱くらいあるかと思います。そうした制度に則った協議以外にも、道路の舗装パターンをどうするのかとか、橋のデザインをどうするのかとか、各部署の事業の中で、デザイン的な相談がしたい、専門家の意見を聞きたい、というときにも、個別に相談を受けます。大きなものから小さなものまで、様々です。かつては国吉さんがデザイン調整の主軸を担っていられたかと思いますが、今は、桂を主軸にしなごら、各担当者が室内で相談しながら、進めています。

・ その他、都市デザイン室らしいと思われる特色的な事業があればお聞かせください。

⇒景観調整やデザイン調整は、ただかっこいいものをつくるというのではなくて、その場所らしさを総合的に作っていくとか、あとは、その空間に訪れた人、使う人が心地良くなってもらうことを意識しますよね。最近では、日本大通りのオープンカフェが代表的ですが、実際につくった空間を使うことも意識して、デザインもするし、整備後も利活用を促すことにも取り組んでいます。一昨年は、横浜公園の隣のみなと大通りで、全国的に見ても大規模な7か所にも及ぶパークレットを設置した社会実験を実施しました。歩道を広げる道路再整備の事業なので、メインは道路局ですが、周辺で再開発が進んで、様々な人が訪れる場所になる中で、歩きやすいだけじゃなくて、関内という地域の楽しさがにじみ出るような道路にしたいということで、都市デザイン室も一緒に検討させてもらっていて、利活用を中心に担当させてもらっています。

<都市デザイン室の役割について>

・ 都市デザイン室が手掛ける事業の規模は（過去との比較で）大きいと思われませんか。
⇒直接主管課として扱う事業というのは、デザインラインでは実はほとんどありません。道路整備事業だとか、再開発事業だとか、他局・他課で行っている事業の中で、必要に応じて参加させてもらって、大きな開発事業だと、全体の景観・デザインコンセプトを考えるようなこともお手伝いさせてもらったり、一方で、公共施設のデザイン、素材や色彩などといったところも関わらせてもらったりしています。そういう意味では、横浜市全体として扱う事業の規模自体が、過去と比べてどうか、ということによってくるのですが、港北ニュータウンやみなとみらいのような超大規模案件はほとんどないですが、街ひとつつくるような規模の開発案件はこれからもあると思いますし、件数としては、もっと細やかな相談が圧倒的に多いです。答えになっていないかもしれないですね。

・ 庁内連携は十分と思われませんか。
⇒デザインラインが入る事業というのは、けっこう、各事業の担当者から、「景観的にも考えないといけないけれどどうしていいかわからない」「何かいいアイデアはないか」といったご相談をいただくところから始まることが多いです。最初から「都市デザイン室も入れて進めなければいけない」といった体制のものはほとんどないですが、我々のニーズがある中で、連携しながら進めているような状況です。

・ もし庁内連携が不十分だとすれば、それはどのような点ですか。
⇒私たちへのご相談がある中で、我々が果たしている役割のひとつに、横繋ぎをする、というのはあるかもしれません。「こういうことしたいんだけど、どう進めたらいいか」という相談に、「他のこの部署が、こんなこと考えているようだよ、こんな事業進めてるから、うまく絡めるんじゃないか」といったアドバイスをすることもあります。そういう意味では、他の部署がどういう事業をしているのか、わかりにくい状況があるのかもしれません。都市デザイン室は、様々なご相談を受けるので、ある意味情報が集まってくる。そういったところで、うまく繋げることも重要だと思います。

・ 庁外の連携（プランナー・コンサルタント等）についてはいかがでしょうか。
⇒昨今進めるほとんどの案件には、設計者がいたり、調査ものでも自分たちだけでなく委託をする形で進めるのが常です。なので、庁外の専門家、プランナー、デザイナーの皆さんとご相談しながら、進めています。また、最近は事業者さんや設計者さん自ら、様々な街を魅力的にする活動をされているので、そういったものに誘っていただいたり、コラボレーションしたり、という関係もあります。

ほかにもよく、「景観に関する有識者にヒアリングがしたいけど、良い人はいないか」「(冊子/ロゴ/建築等)について、どんな事業者(デザイナー)にお願いしたらいいか」といったご相談も受けます。庁内においては、庁外の専門家を知っている部署として認識されているのかもしれませんが。適任と思う方をご紹介しますし、景観やデザインに関するやりとりは、庁内職員にとっては理解しにくい部分もあるようで、打合せにも同席して、通訳のような役割を担うことも多いです。

・ 都市デザインの業務を遂行するうえで困難に感じるのはどのような点でしょうか。

⇒ひとつは、常に新しいアイデアや発想が求められる部署であるものの、ひとつの役所の部署で、異動により職員が配置されているという事実でしょうか。都市デザイン 50 周年ということで、今回先輩方の取組を振り返っても、各々の職員が、こうしたらもっと街が良くなる、面白くなる、という思いやモチベーションを持って開拓してきた部分が大きいのではないかと思います。そうしたマインドをどう受け継いで、貢献できる部署でありつづけるのか、というのは難しいと思います。

また、リアルな街の現状を把握するということがとても重要だと思うのですが、関内、みなとみらい、山手、18 区と、エリア担当課がきちんといて、地域の方々の窓口となっているので、我々が直接地域の方と業務として関わる機会が実に少ないというのも悩みです。コロナ以前は、アフターファイブに個人として様々な地域の会合や勉強会に出向くことも多かったのですが、今はそれも少ないです。

・ 都市デザインならではの成果と思われるのはどのような点でしょうか。

⇒都市デザイン 50 周年展でご紹介して再認識したのですが、緑の軸線とか、汽船道といった、道路・公園・港湾緑地・民地(デッキ)などを横断的につないで、とにかく歩行者を大事にした軸線を通す、という取組は、まさしく都市スケールの長期に渡るデザイン、横浜ならではの実績だと思います。それは、なにか明確な計画としてかちっと位置づけられているのではなく、各部署でも、なんとなくその方が良いという考えを共有・共感してくれて、都市デザイン室が長期的に見守りながら、何か事業が起こるたびに、関わって実現してきたというのが、大きいと思います。

<都市デザイン室の展望について>

以下の質問事項につきましては、現在取り組まれている事業等とは別にして、主観的なご意見を頂戴できましたら幸いです。

・ 都市デザイン 50 周年の歴史をどう評価されますか。

⇒個人的な感想ですが、くすのき広場での、歩行者を優先する思想からはじまり、7つの目標のような、今は普通かと思いますが、根源的で大事な価値観をもとに、都市の実空間に体现してきた積み重ねの大きさは、他都市に類を見ない、大事な財産であり、それ自体が横浜らしさだと思います。

・ 都市デザインの役割についてお考えがありましたらお聞かせください。

⇒これも個人的な考えですが、私は、都市空間という場所で、公共財としての空間を豊かにすることで、その豊かさを誰もが享受できるようにすることが、大きな役割だと思っています。なので、やっぱり公共団体の中で、「市民」という目線で、豊かな空間をつくろう、という部署があることが、必要だと思っています。お金がなくなっても、水筒にお茶を入れて、公園に行けば、緑豊かで気持ちのいい、豊かな時間が過ごせる。そういう包容力ある場所をつくるのがとても大事なんだと思います。

・ 今後の事業についての展望（このような役割を将来担っていききたい等のご意見がありましたら）をお聞かせください。

⇒健康に歩ける人だけでなく、様々な人が暮らす中で、都市空間のデザインに期待されることも、変わってきているのではないかと思います。「ここではこういう人がこういう風に座ってほしい」と決めてベンチなどつくるのではなく、日本大通りの植栽防護柵のように、疲れた人がいれば座ってもいいし、ちょっとカバンをおいて休憩できるとか、パソコンを広げられるくらいできるとか、いろんな人が読み替えて使える空間、フレキシビリティが重要になってくるのではと思います。都市デザイン 50 周年を機に、これからの都市デザインの在り方についても、我々だけでなく、様々な方と対話しながら検討していきたいと思っています。